

## 令和6年度社会福祉法人久慈市社会福祉事業団事業計画

### 1 運営方針

久慈市社会福祉事業団は、2003（平成15）年3月に久慈市により設立され、特別養護老人ホームぎんたらす久慈、養護老人ホーム養寿荘、大川目地区、元気の泉、山根地区、宇部地区のデイサービスセンター及び久慈老人福祉センターの7施設について、久慈市から指定管理者を受託し運営してきたところである。

さらに、2016（平成28）年度より久慈市から事業譲渡を受け、新たに「居宅介護支援事業」、「訪問介護事業」、「訪問入浴介護事業」、「居宅介護・重度訪問介護・行動援護事業（障害者）」の4事業を直営事業として運営したところである。

他方、介護事業の業界は全国的に人材不足が続いており、当事業団においても、職員の確保に困難を極めている状況にある。

このような中、2018（平成30）年度から指定管理事業所の大川目地区及び宇部地区デイサービスセンターについては、通常規模型通所介護<sup>i</sup>から「地域密着型通所介護」<sup>ii</sup>へ区分を移行し、直営事業所の元気の泉訪問介護事業所については、職員の効率的配置の視点から事業を休止し、事業全体の効率性を見直しを図ったところである。

また、久慈老人福祉センターを除く6施設については、2019（令和元）年度から2023（令和5）年度の5年間について、新たに指定管理者を受託したところである。

2021（令和3）年度においては、元気の泉デイサービスセンターを従来の重度者向けから機能訓練に特化した自立支援型にリニューアルオープンをした他、直営事業所の元気の泉訪問介護事業所及び元気の泉訪問入浴介護事業、元気の泉ヘルパーステーションについては、事業の見直しを図ったところである。

2024（令和6）年度においては、久慈市と指定管理事業について指定期間を1年間延長する協定を締結したことから指定管理事業を柱に運営を行うが、民営化への移管及び老朽化施設の改修計画等について、今後の事業団の方向性を含め、久慈市と協議をしていくこととする。

法人の運営にあたっては、基本理念の「利用者の尊厳及び人権を尊重し、その人らしい人生を大切にする」、「利用者の願いや要求に真摯に向き合い、理解し、共感する」、「利用者本位の自立・自己実現・自己決定の過程を支援する」ことに基づき、<sup>あんしんきょうせい</sup>『安信共誠』を標語に掲げ、一層利用者の利便性とサービスの質の向上に努めるものとする。

- ・利用者が「安」心できる施設を目指します。
- ・家族に「信」頼される施設を目指します。
- ・地域と「共」に歩み、共存する施設を目指します。
- ・職員は「誠」実なサービスを目指します。

（法人は職員に誠実な対応を目指します）

## 2 重点目標

### (1) 感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染防止に係る対応について、『施設に持ち込まない』を念頭に職員及び利用者の情報収集に努めるとともに、『うがい、手洗い、マスク着用、手指消毒』を徹底して実施する。
- ・感染者や濃厚接触者が発生した場合等に備え、個室管理や生活空間等の区分けに係るシミュレーションや、人員体制に関する施設・事業所内、法人内等の関係者との相談、物資の状況の把握を行うとともに、感染者等が発生した場合の対応方針について、利用者や家族と情報を共有しておく。

### (2) 民営化の推進

- ・介護報酬等について、報酬改定に伴う新たな加算を受けられるよう体制整備を図る。
- ・令和5年度の決算に基づき「社会福祉充実計画」を精査し、民営化への移管及び老朽化施設の建て替え等について久慈市と協議する。

### (3) 人材育成

- ・キャリアパス制度を制定し、スキル・知識・技術・資格を評価し昇級に反映していく。
- ・評価制度を制定し、1年間の行動・活動を階層ごとに評価し、昇給額及び賞与額に反映していく。
- ・介護福祉士の不足解消に向け、法人独自の奨学金貸付事業の周知に努める。
- ・若年層に魅力ある求人情報の発信に努めるとともに、在職者には事業団の福利厚生について周知を図り離職者の減少に努める。
- ・短時間勤務等の雇用形態の多様化を図り、働きやすい環境を整える。

### (4) サービスの質の向上

- ・利用者一人ひとりのニーズや課題の分析・評価等に基づき、利用者の自己選択・自己決定を尊重した介護サービスを提供する。
- ・身体拘束廃止やリスクマネジメントに積極的に取り組むとともに、事故・ヒヤリ・ハット事例を検証し、利用者が安全・安心に生活ができるよう支援する。
- ・ホームページやSNS（インスタグラム）等を活用し、各種情報を発信していく。

### (5) 研修体制の充実

- ・施設ごとに各種研修計画を作成し、オンライン研修（ARCS等）を活用して積極的な参加に努める。
- ・研修においては、先進的・専門的知識と技術の習得に努めるとともに、受講した職員による伝達講習を実施し、広く知識・技術の浸透を図る。

### (6) 地域との共生

- ・地域に開かれた施設として近隣の各種団体との交流や、教育機関等の実習生及びボランティア等の受け入れを行う。

### 3 実施事業

事業区分	施設名	指定管理	直営事業	営業日
第1種 社会福祉 事業 <sup>iii</sup>	特別養護老人ホーム ぎんたらす久慈	○		通年
	養護老人ホーム養寿荘	○		通年
第2種 社会福祉 事業 <sup>iv</sup>	ぎんたらす久慈 短期入所生活介護事業所	○		通年
	大川目地区 デイサービスセンター	○		月曜日～金曜日まで (ただし、祝日及び12月 29日～1月3日を除く)
	元気の泉 デイサービスセンター	○		月曜日～土曜日まで (ただし、12月29日～1 月3日を除く)
	山根地区 デイサービスセンター	令和6年 度～休止		—
	宇部地区 デイサービスセンター	○		月曜日～土曜日まで (ただし、祝日及び12月 29日～1月3日を除く)
	養寿荘訪問介護事業所	○		通年
公益事業 <sup>v</sup>	養寿荘特定施設 入居者生活介護事業所	○		通年
	元気の泉 居宅介護支援事業所		○	月曜日～金曜日まで (ただし、祝日及び12月 29日～1月3日を除く)

## 4 事業所別重点項目

### (1) 法人の運営

- ① 理事会・評議員会の開催
- ② 監事監査・出納調査等の実施
- ③ 指定管理者である久慈市との緊密な連携
- ④ 地域貢献活動の実施
- ⑤ 新たな人事制度を運用

### (2) 指定管理施設の運営

指定管理を延長して受託した6施設について適正な管理運営と、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。

管理運営にあたっては、次の事項を推進する

#### ① 特別養護老人ホーム「ぎんたらす久慈」

- ア 介護サービス計画は、本人及び家族の理解を得ながらニーズに応じた介護サービス計画を作成し、計画に基づいた介護、看護の統一した支援を進める
- イ 家族と施設が一体となり、信頼関係のもとに充実した施設づくりに努める
- ウ 利用者には常に思いやりと優しさをもって明るく接し、利用者の意向には迅速に対応する
- エ 安全に配慮し、介護事故の予防には十分に配慮する
- オ 開かれた施設づくりを目指して、地域との連携強化に努める

#### ② 養護老人ホーム「養寿荘」

- ア 入所者の人権・人格を尊重し、心豊かで明るく楽しい、自立した生活を送れるような環境づくりに努める
- イ 入所者の身体・精神状況に対応した健康保持と機能維持を図る健康管理に努める
- ウ 入所者に安全で快適な生活の場を提供するため設備の改善に努める
- エ 開かれた施設づくりを目指して、地域との連携強化に努める
- オ 特定施設として、外部サービス提供事業者と連携しながら適切な介護サービスの提供に努める
- カ 特定施設サービス計画等による適切な訪問介護サービスの提供に努める

#### ③ 元気の泉・大川目地区・山根地区・宇部地区デイサービスセンター

- ア 計画的に運営管理の推進と実施体制の充実に努める
- イ 通所介護計画等による適切なサービスの提供に努める
- ウ 利用者及び家族等に対する支援体制の充実に努める
- エ 地域との連携強化に努め、開かれた施設運営を目指す
- オ 利用者の利便性を考慮し、営業日の適正化を検討する
- カ 元気の泉デイサービスセンターについて、山根地区デイサービスセンターの休止に伴い、休止前に利用していた一部の利用者の受入れを行う

(3) 直営事業の運営

① 元気の泉居宅介護支援事業所

- ア 利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう支援に努める
- イ 利用者の心身の状況及び環境等に応じて利用者の選択に基づき、適切な保健・医療・福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように努める
- ウ 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類及び居宅サービス事業者に不当に偏することのないように努める
- エ 居宅サービス計画等に基づくサービスの提供が確保されるよう、サービス事業者との連絡調整その他の便宜の提供を行う

## 5 令和6年度事業所別稼働率目標

事業所名	定員	平均利用者数及び稼働率			
		3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度目標
特別養護老人ホーム ぎんたらす久慈	50名	48.0名 (95.9%)	49.0人 (97.9%)	48.7名 (97.4%)	48.5名 (97.0%)
ぎんたらす久慈 短期入所生活介護事業所	10名	10.0名 (99.9%)	10.1人 (101.4%)	10.4名 (104.4%)	10.0名 (100.0%)
養護老人ホーム養寿荘	50名	49.5名 (98.9%)	48.9人 (97.8%)	49.9名 (99.9%)	49.0名 (98.0%)
大川目地区 デイサービスセンター	18名	15.0名 (83.6%)	15.3人 (85.2%)	14.7名 (81.7%)	14.4名 (80.0%)
元気の泉 デイサービスセンター	25名	17.0名 (67.9%)	18.1人 (72.4%)	19.6名 (78.2%)	19.6名 (78.4%)
山根地区 デイサービスセンター	15名	9.7名 (64.4%)	7.8人 (52.0%)	9.2名 (61.2%)	休止
宇部地区 デイサービスセンター	18名	14.5名 (80.3%)	14.5人 (80.5%)	14.8名 (82.4%)	15.0名 (83.3%)
元気の泉 居宅介護支援事業所	—	1,855件	1,907件	1,865件	1,800件

※養寿荘については、月の初日における在所者数の平均値を掲載。

ぎんたらす久慈及び各デイサービスセンターについては1日当たりの利用者数を掲載。( )内は稼働率

ぎんたらす久慈短期入所については、長期入所者が入院した場合の空床分を利用。

居宅介護支援事業所については年間の延べ件数を掲載。

- i 通常規模型通所介護…1か月当たりの平均延べ利用者数が301人以上750人以下の通所介護事業所
- ii 地域密着型通所介護…1日の利用定員が18人以下の通所介護事業所
- iii 第1種社会福祉事業…運営主体が国、地方自治体、社会福祉法人に限定される事業
- iv 第2種社会福祉事業…運営主体に制限がない事業（NPOや株式会社等も可）
- v 公益事業…社会福祉法人が行う社会福祉と関係のある公益を目的とする事業